

## 第1回江南市行政改革推進委員会議事録

日時 令和5年7月31日（月） 午後2時から午後3時45分

場所 市役所3階 第3委員会室

出席者 横山 幸司、伊藤 由香、宮道 未利子、滝 正直、服田 直子、松野 拓也、  
山口 貴幸、伊藤 吉弘、掛布 まち子、東猴 史紘

傍聴者 なし

資料 次第  
資料 江南市第二次リノベーションビジョン 行動計画  
取組事項 実施判定シート

### 1 総務部長あいさつ

### 2 議題

#### 江南市第二次リノベーションビジョン取組事項の実施判定について

・資料に基づき事務局から説明した。

#### ●市営東野住宅の下水道接続による維持管理コストの縮減

委員 とても良いことなので取組を行っていただきたい。  
建物が2棟ある市営東野住宅は、合併浄化槽も2つあるのか。また、雨水貯留槽に転用した場合どれだけの容量があるのか。

事務局 2棟の建物に対し、合併浄化槽は一式である。ただし、1つのタンク内に複数の槽を設ける一般的な形式とは異なり、それぞれの槽の役割を持つ8つのタンクが埋設されている。  
8つのタンク全てを転用した場合、容量は合計約 80 m<sup>3</sup>となり、浄化槽から転用する雨水貯留槽としてはかなり大きなものとなる。

委員 合併浄化槽廃止と下水道接続によって、標準的な水道使用量の場合、自治会費の削減額と下水道使用料の負担額はどれくらいになるのか。

事務局 参考として平均的な事例を挙げると、1人世帯の場合、2か月で約 16 m<sup>3</sup>の利用が想定され、江南市の下水道使用料は 2,259 円になる。4人世帯の場合、約 16 m<sup>3</sup>の単純な4倍にはならず、約 49 m<sup>3</sup>になると想定されるため、2か月間の下水道使用料は 6,523 円となる。  
自治会費は各自治会が定めているため、市は各世帯の負担額を把握していない。所管課において、令和6年度に自治会と協議し自治会費の見直しを求めていく予定としている。

委員 令和8年度実施予定とのことだが、もう少し早くできなかったか。

事務局 現在の行動計画では令和8年度実施予定としている。実際に進めていく中で前倒しが可能であれば順次計画を見直していく。

委員 下水道接続によって、下水道の維持管理費がかかるようになるのではないかと。雨水貯留槽はコストをかけて転用する必要性はあるのか。

事務局 下水道課において下水道の維持管理費が発生することとなる。

江南市内で大雨が降った際に道路が冠水する状況があり、下水道課が合併浄化槽からの転用を推進しているため、雨水貯留槽の必要性はあると考えている。

委員 将来的なコスト削減や下水道の質の面からも、下水道接続を推進していくのが市の大きな方向性になっている。今回は公営住宅という大きなまとまりを接続するという点が目新しかった。

委員 近くに別の公営住宅がある。こちらも下水道に接続予定か。  
自治会費の削減額より下水道使用料の負担額が大きくなる場合、居住者の負担が増えて公営住宅に住み続けられなくなることを危惧している。

事務局 近くの公営住宅は県営住宅であり、愛知県において下水道接続が進められるものと承知している。

居住者負担の仕組みが変わることについては、できるだけ早期に、丁寧な説明を行っていただくよう所管課に伝えていく。

#### ●公営企業会計システムのクラウド化

委員 システムのクラウド化によって事務が効率化され、市職員の配置人数を減らすことは可能か。

委員 取組の成果指標に経費削減額が設定されているが、職員の体制や仕事のやり方が変わるメリットについても成果指標に掲げた方が良いと考える。

事務局 クラウド化によって職員の業務内容が大幅に変化するものではないため、人員の削減や成果指標の追加までは難しいと考えている。

委員 システム系で一番重要な点は、使い勝手の良さである。クラウド化はセキュリティが向上する等のメリットもあるが、経費削減額はそれほど大きくない。より使い勝手の良いシステムへの乗り換えを検討し、業務時間の削減等を図る方が良いのではないか。

委員 新しいシステムへの移行にあたっては、入力ミスやウイルス等のリスクへの対策を十分に考えながら進めてほしい。

委員 システムのサーバーや端末がクラウド上に移転するということが、会計ソフトもクラウド上にあるものを使用するのか。

事務局 現在のオンプレミス型で使用している会計ソフトと同等のものをクラウド上で使用できるシステムを想定している。

#### ●広報こうなんのリニューアル

委員 周辺自治体ではフルカラーの広報が多くなっている。2色刷りの広報について苦情や意見が出ているからリニューアルを行うのか。

事務局 広報のデザイン刷新については、所管課において恒常的に課題として認識されてきた。この取組のためのアンケート等は行ってはいないが、リニューアルの必要性はあるものと考えている。

委員 フルカラー化は賛成なので進めていただけると良い。  
リニューアルとは別の話になるが、広報の配布方法についても見直しを検討していただきたい。

委員 目標とするビジョンについて、「基本デザイン」という表現が分かりづらいため、「2色からフルカラー」などの分かりやすい表現に改めた方が良いと思う。  
広報の配布方法は、これまでも長きに渡って検討されてきた課題である。スマートフォンを所持する高齢者が増えているなど状況が変わってきていることも踏

- まえて、今後の市民への広報のあり方について検討していただきたい。
- 委員 広報を読みづらいと思ったことはない。読みやすさよりも、興味を持たれる中身になっているかが重要ではないか。
- 印刷製本費について、経費削減の余地がないか検討すると良い。ネット上で価格を比較する、紙を年間分まとめて購入する等の方法が考えられる。
- 委員 区費を払っていない人が広報を配ってもらえない事例がある。どうすれば情報を上手く伝えられるのか検討した方が良い。
- 委員 市の広報は、等しく情報を知らせるための公的なものなので、区費を払っていない方に対しても配られるよう市から各区に通達を出していただきたい。
- 事務局 この議論・要望については、所管課に伝達させていただく。
- 学校給食配膳員の民間委託
- 委員 アレルギー対応の実施時期の詳細を確認したい。
- 事務局 新学校給食センターの供用開始や、配膳員の民間委託は令和7年9月からを予定しているが、アレルギー対応の具体的な実施時期は決まっていない。委託事業者が通常の給食提供に慣れた後、アレルギー対応は一部のモデル校から始めて徐々に広げていくなど、慎重に進めたいという考えもあると聞いている。今後PFI事業者が決定し、協議が進められる中で明確になっていく。
- 委員 アレルギー対応は子ども達の命に関わる問題なので、モデル校をきちんと設置し十分に検証するなど、ゆっくり進めていただくよう要望する。
- 結果的には、それが最短になると考える。
- 委員 PFIの選定委員会は公表されているか。委員名を秘匿する場合もあるが、公表した方が良い。公表しない場合、事業者が自己に有利になるよう委員に接触しても言い逃れができてしまう。
- 委員 既に事業者の募集が大詰めに来ており、要求水準書の中で給食配膳員を民間委託する方針についても記載されているところ、今この取組の実施判定について議論するのは時期を逸していると思う。
- 給食配膳員の雇用について、市の直接雇用から事業者による雇用が変わることで、勤務地が遠方になる等、勤務条件が悪くなるのではないかと心配している。
- 事務局 ご指摘のとおり、取組自体は既に進んでいる状況である。今回は成果指標を変更するという面もあったため、改めての審議をお願いさせていただいた。
- 給食配膳員の雇用についていただいたご意見は、所管課に伝達させていただく。
- 委員 給食配膳員の勤務条件は協定書（契約）の中で決まってくるため、PFIの選定委員にきちんと審査できる方が選任されていることが重要である。委員には制度・法律の専門家や、人事労務・経営財務に詳しい人材が必要である。
- 委員 給食配膳員の配置は、学校によっては1人の場合もあると聞いたが、どうか。
- 食物アレルギーの種類について、乳・卵・小麦（三大アレルゲン）以外にも様々な種類があるため、無配膳を継続することになる児童生徒がいると思うが、どの程度の人数になると想定しているか。
- 事務局 給食配膳員については、ご指摘のとおり人数が足りていないケースもあり、中には担任の教諭が配膳を手伝う場合もある。民間委託への切り替えにあたっては、学校教諭が本来の業務に専念できる体制を整えられるよう委託業者と協議していくと所管課から聞いている。

アレルギー対応開始後も、三大アレルゲン以外の物質が原因の場合や、三大アレルゲンが原因でも重度の場合は、アレルギー対応食を利用できない場合がある。無配膳を継続する児童生徒の具体的な人数は、現時点では把握していない。

委員 本日の議題について、各取組事項の実施に反対する意見はなかった。各委員からの指摘や要望についてはお伝えいただきたい。

### 3 その他

- ・事務局より今後のスケジュールについて説明した。

事務局 皆様からいただいた意見は会議録として整理し、後日送付する。  
本日審議いただいた4組の取組事項については、行政改革推進本部会議に諮り、皆様からの意見を踏まえて実施判定を行う。  
その判定結果は、10月20日（金）に予定している第2回委員会で報告する。  
第2回委員会では、第八次大綱の令和4年度の各取組事項の状況についても審議いただくことを予定している。